

資本金及び準備金の額の減少公告

2022年3月22日

債権者各位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
リーフラス株式会社
代表取締役 伊藤 清隆

当社は、資本金の額を60,000,000円、資本準備金の額を60,000,000円、それぞれ減少することといたしました。

効力発生日は2022年4月25日であり、株主総会の決議は2022年3月30日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです

<https://leifras.co.jp/>

以上

公告中断についての追加公告

2022年4月10日午後11時53分から2022年4月11日午前1時50分までの間、サーバ障害のため公告の中断が生じました。